

令和5年5月10日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

産業厚生委員会
委員長 佐 藤 肇

産業厚生委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 行政視察の総括について
(2) 第6期産業厚生委員会の課題について
(3) その他

- 2 調査の経過 5月10日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
4月25日の上越市への行政視察について、総括を行った。
第6期産業厚生委員会の課題について、協議した。
その他で、燃料費の高騰等に伴う指定管理者への補助について、
寿和温泉の利用料金について、上ノ原27号線他改良工事について、
市民福祉部関係の報告案件等について、執行部から説明を受け質疑を行った。

産業厚生委員会会議録

1 調査事件

(1) 行政視察の総括について

(2) 第6期産業厚生委員会の課題について

(3) その他

- ・燃料費の高騰等に伴う指定管理者への補助について
- ・寿和温泉の利用料金について
- ・上ノ原27号線他改良工事について
- ・市民福祉部関係の報告案件等について

2 日 時 令和5年5月10日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 佐藤達雄、浅井宏昭、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、佐藤敏雄、
渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大塚市民福祉部長、星産業経済部長、戸田市民福祉部副部長、吉田産業経済
部副部長、茂野介護福祉課長、星建設課長、鈴木観光課長

7 書 記 坂大議会事務局長、大竹主任

8 経 過

開 会 (13:30)

佐藤（肇）委員長 それでは定刻になりましたので、これより産業厚生委員会を開きます。
定足数に達しておりますので、直ちに議案に入りたいと思います。なお、本日、日程につ
いては一部変更して進めさせていただきたいと思います。御異議ございませんか。(なし)
それでは、そのようにいたします。

(1) 行政視察の総括について

佐藤（肇）委員長 それでは、日程第1、行政視察の総括についてを議題といたします。4

月25日に、上越市へ行政視察に行つてまいりました。総括がまだ終わっておりませんでしたので、順次発言をお願いいたします。それをまとめまして本日の総括にさせていただきたいと思ひます。順番に一言ずつ感想、御意見をお願いできればと思ひます。

佐藤（達）委員　特に印象に残っている点なんですから、上越市内には28の地区があるということでした。平成17年の1月に合併をし、当初は13の旧町村に合併の特例ということで地域自治区が設置をされました。上越市という大きな自治体ができる中で、13の旧町村の地域事情を把握し日頃の暮らしですとか、そういった問題に対応していくためということなんですから、それが結果的によかつたということで4年後の平成21年10月に、合併前の15地区にも自治区が設定され合計28の自治区になったということでありました。この地域自治区制度の目的は、自主自立のまちづくりを実現していくための仕組みということでありました。旧来の町村、あるいは旧上越市の区域ごとの住民同士、あるいは住民の皆さんと行政の連携、共有関係を築き、市民の皆さんの多様な地域特性や意思を市政に反映していくことができ、市民の皆さんの手によるまちづくりの制度と、私には感じられました。そして、その地域自治を実現するために地域協議会が設置されておりました。これは地域協議会委員が地域住民から選出されるように市が宣伝するということでしたけれども、例えば市長から求められた公共施設の設置、廃止などの案件、つまりその諮問に対して地域協議会で協議するということです。また、これだけではなくて、市民の皆さんが日常生活の中で必要と感じているテーマについても、自主的に話し合い、市に対して意見を述べることもでき、この制度は風通しのよい制度だと感じました。

魚沼市を見た場合、コミュニティ協議会がありますが、市内にはまだ未設置のところがありますし、取組の内容としましては交通安全教室への参加ですとか、あいさつ運動、清掃作業や環境整備、スポーツ体験などイベント的な内容と感じております。それと魚沼市には社会福祉協議会があり、各地域に支所があり、地域としっかり密着して地域のことが最もよく分かっている組織ではないかと感じております。活動内容としましては、社会福祉、地域福祉としまして、高齢者や障害者支援をはじめ配食サービスや除雪援助事業など、広範囲で地域をサポートしている働きが大変大きなものと感じます。一方で、前回の産業厚生委員会で議論されたように、地域交通をどうするかという問題や寿和温泉プールの問題などは福祉事業の対象外になると思ひます。例えば、旧守門地域や入広瀬地域に上越市のような地域自治区があれば、先ほどのような問題も含めて、その中で地域の活性化のためにどう取り組んでいくかということなどを地域の自主自立の立場で検討し、市に提案し協議していくことができるのではないのでしょうか。現状の組織の隙間を埋める仕組みづくりが必要ではないかと感じました。

浅井委員　上越市は、逆の考え方で再編をしてセンター数を減らしていくことで広い面積の市でもうまくやっていることが分かりました。あと、魚沼市では不足している3職種と保健師と連携することで可能となることや、地域分けではなく3,000人から6,000人で区域分けしていたことも参考になりました。

大桃委員　私は、地域包括支援センターの持つ役割というものが改めて感じさせられたとい

うのが印象であります。上越市では地域の民生委員、あるいは児童委員の支援者と連携を取りながら、合併した際には旧町村の地域を13に分けて3職種の保健師・社会福祉士・介護支援専門員が配置されています。3職種が設置されていないところにおいては、サテライト兼社会福祉士を配置するというようなことで取り組んできて、地域の身近な窓口として存在しているというところは非常に印象に残りました。市民から見れば、本当に身近なところにそういう包括支援センターがあるということによって、足を運ぶにしても何にしても相談しやすい環境づくりというのがされているのではないかと感じ取りました。それらによって、障害あるいは生活困窮等の相談支援にも、新たに包括支援センターの中に加えて、そういう体制をつくっているというところで、非常に感心したところであります。私が以前から気にかけていた、ひきこもりについても質問をさせていただきましたが、「相談に当然のつていますが、今のところでは、どこまで入り込んでいくべきなのかというところが課題。」という回答をいただきました。これはどこの自治体も同じ課題として悩んでいるのではないかと受け止めました。また、帰り際に上越市の石田議長から呼び止められて、「このひきこもりについては、地域全体で考えていかななくてはならない問題として、逃げないで諦めないでお互いに頑張っていきましょう。」というような言葉をいただいて、その一生懸命さが伝わってきたところでした。何よりも地域の身近な窓口としての役割が、本当に市民にとっては相談しやすい条件なのではないかと思ってきたわけであります。

富永委員　他の委員と大体同様な感想なんですけれども、包括的支援事業費ですが、これを当市と上越市では高齢化率は5%ほど違いますし、人口も老人の数も違いますが、1人当たりの包括的支援事業費が約1.5倍と当市のほうが、かかっています。これがどういう原因なのか。上越市と当市を比較したときに、旧中学校区の単位とか一つずつ上越市は請求していますが、当市はその数からいけば半分で、そういったことが影響しているのでしょうか。健康寿命の関係であったり、被介護者の割合がどうなっているのか。どういったところで1人当たりの包括的支援事業費が1.5倍に開きがあるのかが疑問になりまして、ここはまたさらに確認をしたり調査したいと思っております。

志田委員　私も、先ほど大桃委員がお話されていましたが、ひきこもりに関してなんです、上越市においては包括センターで取り組んだことにより問題を抱えている方の把握がかなりでき、そういったところでは結果が出ているというような話でした。問題解決にはなかなか至らない、問題が長期化しているというようなのが実情であるとお話しをされていました。プライバシーに関わることなので、どこまで踏み込んでいいものか、あるいは、どういった切り口で接していくべきことなのか、そういった課題が、まだ多々あるというようなお話もされていました。それを踏まえると、行政だけが取り組むのではなく、福祉サービスだけが行うものではなく、そこには地域の関係機関と連携して、ひきこもりになる前の対策、取組が必要なのではないのかと。どういったことをやればいいのか、まだまだ難しい問題だと思いますが、地域と行政、あるいは問題を抱えている方の御家族と連携を取っていくことが大変必要ではないかと感じました。

佐藤（敏）委員　皆さんと同じような感じを受けてきたのですが、特に私が感じたのは、上

越市では特養の待機者が非常に少なくなっている。うちのほうも前回の調査で240人というようにことでしたけれども、ここにきて施設が増えたり、入られると思って申し込んでいたけれど、まだ準備ができていないというような話も伺いました。その辺をやっぱり、もう1回しっかり把握しておいたほうがいいんじゃないかというようなことを感じました。

高野委員　私は、まず魚沼市の特徴として雪が多く、面積が広いということがあります。その中で問題については地域ごとに考えなければならないのかなというのでも深く感じたところですが、そういうことで、魚沼市としては少しほかと違ったやり方をしなければ、これについては、いけないのかなというような感じがしました。

渡辺委員　上越市の場合は、13の旧町村と大きな上越市というところが合併をして、地域包括支援センターを当時その合併したところにきちんと一つずつ置いていったというところが、魚沼市とは全く考え方が逆であったなと思います。魚沼市はたった一つにまとめてしまったわけですが、ここにきて3カ所になりました。ただ、旧町村の枠を守りながら上越市は地域包括支援センターを設置し、また人数的に足りないところは何かサテライトという考え方を導入することによって、今までの旧町村のところに必ず相談できる窓口を置いてあるということが住民の安心につながっていくのではないのかなというところを勉強させていただきました。魚沼市としても、サテライトという機能を使うことによって旧町村のところに設置ができるのではないかという希望も持てました。上越では自治区という言い方をしていましたけれども、町内会といったところが、一緒になって問題解決していかなければいけない福祉の分野でありますので、そういったところが旧町村で分かれているところは魚沼市にとってはまだ問題があるなど。

それから民生委員ですけれども、それも魚沼市は旧町村ごとに民生委員さんの集まりの単位があります。それを分けてしまうことによって、地域包括支援センターの役割の一つである民生委員さんとの連携、また会議体というものをつくっていかねばいけないという役割があるにもかかわらず、それがうまく機能していけるのだろうかというような不安を抱えていたところ、上越市さんのようなやり方を魚沼市でも取り入れていくことによって、そういった地域との関わりの在り方というのでも模索できるのではないかなと考えました。

それと、上越市さんがしているこの地域自治区の制度については、非常にやはり勉強になりました。当初は合併したところにだけ自治区というところを置いていましたが、その後合併前の大きな上越市を区分けして自治区をつくり、そして行政のいろいろな手の届かないところをその自治区の方たちが担っていただくというような役割も持たせていただいているんだなど。また、その自治区の集まりと、地域包括支援センターの中に自治区が分かれなようにですとか、そのような工夫もされていたなということを感じてきました。これが先ほど来、まちづくり委員会との違いですけれども、地方自治法の中でしっかりと役割がうたわれていて「市町村は市町村長の権限に属する事務を分掌させ」ということで、条例でその区域を定めて設けることができるという、きちんとした地方自治法に基づいた自治区というやり方は、たしか十日町市でも取っていると思います。

先ほど来、いろんな地域の課題の解決をするために、その協議会というところが非常に役に立っていくんだなど。そうすると、一々何か問題があるごとに話し合いの場を設けなくても協議会というところが地域の意見集約をしてもらうこともできるのではないか。それとまた福祉の分野でいえば、地域の中にやはりボランティアですとか、またいろいろなサービスをつくっていくに当たっても、この自治区との役割というのはすごく大事なんだなどというようにところを勉強させていただきました。

大きく制度を変えるというのは、大変な作業ではあると思いますが、2030年、2035年、2040年に向けて大きく魚沼市は変わっていかねばいけないということを考えてときには、総合計画も27年で終わりますので、今のタイミングでしっかりと考えながらやっていかねばいけないのではないかと考えました。

佐藤（肇）委員長　それでは、私から一言申し上げます。今回、包括支援センター業務の状況を見させていただいておりました。それぞれのところに3職種を配置するということは、その事業者によっても難しいようなところがある中で、広い市の中で、やりくりして苦勞されているなどというのは感じてきました。それから、この包括支援センター業務に、指定介護支援等の業務ですね、それともう一つは、ケアマネージャー業務と、障害・生活困窮者の対策の業務。これをそれぞれ包括支援センターごとに配置をされているとのこと。これは地域の実情をすぐ反映して仕事ができる体制になるのではないかと感じて見てきました。このまま魚沼市にすぐ当てはまるかということについては疑問もあります。しかしながら旧町村単位の枠というのは、ある程度大事にしていかないと生活圏という部分もあると思いますので、今後の検討になるのではないかなと感じてきました。私からは以上であります。

ほかにまだ言い足りない方はいませんか。（なし）ないようでしたら、執行部からも、副部长または課長からありましたらお願いをいたします。

戸田市民福祉部副部长　上越市の視察、大変ありがとうございました。私どもも大変勉強になりました。専門職がなかなか不足している魚沼市と、上越市も潤沢ではないようですが、これだけの数をそろえられるというところで、大変羨ましくも思いました。魚沼市では職員配置のこともあり、サテライトというのはすぐには難しい話ではないかと思いましたが、今ある包括支援センターがより皆様の身近なよりどころになるように今の体制の中でどう強化できるかというところは、またいろいろ考えてまいりたいと思いました。

佐藤（肇）委員長　それでは、今ほど委員から出されたものをまとめる形で総括にしたいと思います。御異議ございませんか。（異議なし）では、そのようにさせていただきたいと思っております。

（3）その他

・燃料費の高騰等に伴う指定管理者への補助について

佐藤（肇）委員長　次の日程第2については、議会内の調整になりますので、日程第3、そ

の他を先にさせていただきます。まず最初に、燃料費の高騰等に伴う指定管理者への補助について、委員会で調査をさせていただくことになりましたので、この件について発言を許します。

大桃委員　燃料費あるいは電気の高騰に伴いまして、指定管理をしている方々から非常に今、大変な思いをしているという声が頻繁に聞かれます。この5月22日の総務文教委員会で指定管理についての説明を行うということでありましたので、それを聞かせていただきつつ今回お尋ねさせていただきたいと思っています。私に連絡があったのは、指定管理を受けている中で特に温泉関連のゆ〜パークさんとか神湯さん、そういうところなんです、このまま行ったら、もう完全にアウトだという話の中で、現状あるいは課題、要望についてという形で一部提出がされているかと思えます。そういう中で2点聞かせていただきたいと思うんですが、温泉は入館料について値上げをしたいんだけど、これについての条例がそれ以上、上げることは今の段階ではできないという話を伺っています。条例を改正してでも、こういうところは指定管理者から十分な価格を設定できるような幅を持たせてやるということも必要じゃないかと考えます。その辺のところを1点お聞かせいただきたいと思っています。また、提出されている資料の中にもあるんですが非常に今大変だと。これに対して補助的なものを考えられているのかどうなのかというところについて、お聞かせいただきたいと思っています。

佐藤（肇）委員長　そうしましたら、一つずつ分けてお願いします。まず、条例の縛りの関係についてお願いします。

吉田産業経済部副部長　条例改正の部分につきましては、先回の2月定例会でもいろいろ一般質問の中で出ておりましたが、今、指定管理だけではなく直営施設も含めて市有施設の使用料の部分について見直しをすべく、検討し着手している状況であります。具体的には、5月22日開催の総務文教委員会の中で、我々から見直しに関する基本的な考えですとか、そういった部分をお示しする形になろうかと思っています。観光施設だけでなくほかのところも含めて、適正な使用料が幾らぐらいになるのか。そういった部分の検討に着手した上で、しかるべきタイミングで条例改正は進めていきたいと考えているところです。ただ、時期等については、まだ今ここでは明言できませんが、できるだけ早いタイミングでとは考えております。

大桃委員　5月22日に総務文教委員会でお示しをするのを聞かせていただくということが先だと思いますので、今の段階では条例に対しては前向きに検討するという解釈でいいわけですね。

吉田産業経済部副部長　お見込みのとおりです。

佐藤（肇）委員長　次に、支援の関係についてです。

吉田産業経済部副部長　支援の関係ではありますが、指定管理者、施設に特化してということではないのですが、昨今のエネルギー価格上昇を受け、国では電気・灯油代等を補助している状況ではあります。ただ、その中で一部高压契約以上の事業者については、一般家庭の低压利用の契約の方とは別個に、その部分は段階的に値上げが既に始まっております

し、実施されているところであります。そういったところで今、本市としましては、低圧は国からの支援が入っている中で、電気料の上昇といいますが、そこはある程度抑えられている。逆に下がっているというところがあるのですが、高圧契約の事業者については、国の支援がある以上にまた値上げがされているので、そういったところの事業者については正直、今厳しい状況としてこちらの耳にも入ってきております。そういったことから、高圧契約以上の事業者向けの何らかの支援策という部分を、来週行われます臨時会で、商工課の政策として提案をさせていただきたいと今準備を進めているところであります。

富永委員　　今ほどの支援の仕方なんですけれども、直営施設ではなくて指定管理施設の場合は、前回の議会にもありましたけれども、直接支援、高騰した部分の差額分の支援はないわけなんですけれども、質疑したときに検討しますという答弁をいただきました。それがどうなるのか、どういう方向性で検討しているのか、お聞かせください。

吉田産業経済部副部長　　今ほどの差額支援ということではなく、今回我々が考えているのは、高圧契約を契約している事業者に対して、いろいろな市の内部の調査の中で2割以上、上昇しているところもあれば、1割程度で収まっているところもあります。その差が幅広い状況というのが見てとれます。そういったことから、差額分ということではなく、使用している電力量、そこに対してある一定程度の率をかけて支援金を算出する方向で考えているところです。

富永委員　　使用電力量の違いによってということですね。自分の知っている施設では、電気料が2倍になっている施設が実はあります。ここは高圧の部分も少しはありますけれども、普通の電灯契約があったりもします。そこも含めて検討をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

吉田産業経済部副部長　　今回の部分については、低圧の部分については国からの支援が入っている状況で、なおかつ燃料調達にかかる費用というのも若干下がっています。恐らくその高圧契約の事業者と比べると、国の支援の恩恵が、低圧には十分とは言わないのですが、ある程度行き届いている状況が見てとれます。その中で、恐らくその低圧契約の事業者の方に関して言えば、どこの電力会社と契約しているのかによっても、電気料が上がっているところもあれば1割程度で収まっている事業者もいる。その原因というのは電力会社をどこと契約しているのかで、新電力に契約した段階で大幅に上がっているところもありますし、また新電力から東北電力に契約を切り替えたことで、ある程度電気料が上がっているという実態も見てとれます。そこの部分をどういう形で支援するかということも確かにあるのですが、第1段階としては高圧契約の事業者に対する支援というのを考え、その後また国の状況ですとか支援の状況、また東北電力がこれから低圧電力も含めた値上げの申請過程であります。その値上げが今年度の何月分から実際に実施されるのか。その辺の状況も見ながら、実際に低圧契約の事業者の方の実態把握も含め、どのような支援が必要になるのかというのは引き続き検討していきたいと考えております。

富永委員　　現段階の考え方は分かりました。指定管理施設の場合は、それぞれリスク分担表というのが施設ごとに微妙に内容が違うと思います。ウクライナの関係が発端となって燃

料費だとか電気料が高騰していると思うんですけども、それは要は指定管理者の責によらない部分であります。ここは市で災害というふうな考え方も適用できると思うんですけども、そういったことを加味して支援の方法を考えてもらいたいです。あと、リスク分担表を、これからこういったことも踏まえた中での策定の見直し、それを考えるのはどうでしょうか。

吉田産業経済部副部長　指定管理施設ごとのリスク分担表、その表記というのが変わってきているのは間違いありません。その中で、今ほど言われたような考え方というのは、急激な社会情勢等の変化により、リスク分担表に定めている部分の協議の場というところの対応の仕方では、個々の観光施設だけではなく、全庁的な施設としての一つの統一した考えが必要になってくるかと思えます。その部分については、総務政策部の指定管理担当部署とも、実際そういう統一的理解をどのようにしていくか、解釈をどうしていくのか、また協議後のその辺の支援の仕方についてもどうやっていくのかという部分は、大きな課題だと認識しております。その辺も含めて、どういう対応が取れるか。条例改正の部分とあわせてになります。引き続き検討していきたいと考えております。

富永委員　施設によっては、指定管理施設に移すのは運転資金といいますか、資金がもうなくなるところもあるそうです。これからということですけども、できるだけ早く検討して、いい支援の仕方を考えてもらいたいです。いかがでしょうか。

吉田産業経済部副部長　今の経営実態も含めてなんです。経営的に固定経費の上昇ということで非常に苦しいという情報は耳に入っております。令和4年度の経営状況というのが間もなく出そろいますし、そういった部分の分析も含めてどういった支援ができるのかというのは私どもも情報を集めながら、時間はない中ではありますが、スピード感を持って研究をしてみたいと考えております。

渡辺委員　今、ガスですとか電気ですとか国の支援が入ってきているところだと思うんですけども、L Pガスですかね。プロパンですけども、それを使っている指定管理者さんもあるかと思えます。そういうところに対する支援についても、今お考えですか。

吉田産業経済部副部長　L Pガスを利用している事業者に対する支援というのは、現時点で商工課では考えておりませんが、今年度は新潟県の事業の中でL Pガスの支援というのを予算上も計上しているというふうな情報が入っております。ただ、その具体的なスキームというのは、まだ承知していないところなんです。県のやろうとしている支援策の情報・状況等も含め細かな情報を収集した中で、事業者に対する支援が実際にどうなのかという部分は引き続き注視してみたいと考えております。

渡辺委員　L Pガスについては、県で補助を考えているというのは聞いております。ただ、指定管理の事業者もそうですが、当市のある一定の家庭というのでもL Pガスを使っている方はいらっしゃいます。県の支援がどうなっているのか、実態をきちんと把握した上で、当市の都市ガスとどのように差があるのかを見ていただきながら、大きな差が生じるようであれば、何かしらの対策を取っていかねばいけないのではと思っているんですけども、その辺りはどうお考えですか。

吉田産業経済部副部長　　L P ガスの部分につきましては、県の支援策を含めた状況把握は必要かと考えておりますが、現時点で国と県を含めてL P ガス、都市ガス、電気料、その辺の支援をしているところであります。当然それは無期限ということではなく、ある程度期限が決められた中での支援策になっております。その後の状況については、こういった支援が必要なのかは幅広い観点で研究してまいりたいと考えています。

佐藤（達）委員　　各事業者さんで契約方法の違いですとか、旧電力から受けるか新電力から受けるか、今年度の電気料金の値上げ状況、L P を使っているか、また都市ガスかというところも違いがあり、各事業者さんによって困窮度合いというのはそれぞれだと思います。市内の事業者さんが経営困難で倒産とか、そういったことが絶対ないように各事業者さんごとに具体的な状況把握というのが必要なんじゃないかなと感じています。市での各事業主さんの状況把握はどんなふうに行われているのでしょうか。

吉田産業経済部副部長　　正直、一つ一つの事業者の実態把握というのはできていない状況ではあります。また、国の支援は今ありますが、それが切れた後というところで具体的な状況把握というのは必要かなと考えておりますが、ただそれをするにしても、市内の中にはものづくりを主体とする団体もございますし、商工会もございます。そういったところを介して、事業者向けのアンケートというのはどこかのタイミングで行っていきたいと考えておりますが、その時期的な部分については先ほども申し上げたとおり、ある程度、国の支援が切れる時期くらいと考えているところです。

佐藤（達）委員　　事業者向けのアンケートですとか、そういったところも活用しながら、できるだけ具体的に把握していただきたいと思います。この物価高というのは災害相当のものではないかなという気がしており、県・国の支援を受けながら市でも支援を行い、事業者さんの経営確保というところに努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉田産業経済部副部長　　事業者向けの支援というところでは、今ほど言われたような物価高、エネルギー価格高騰、そこに対する直接支援というだけではなく、業者の事業継続、また収益構造を上げるためどういった政策が必要なのかという様々な観点から、そのときに必要な支援策というのは考えていかなければいけないと考えております。現時点でどのようなどころまでかは明言できませんが、これからの経済情勢、また社会情勢、そういった部分をしっかり把握しながら必要な対策というのはいかなる検討してまいりたいと考えております。

佐藤（肇）委員長　　ほかにどうでしょう。（なし）ないようですので、本件についてはまた具体的な動きが出たときに御報告いただくということで、これについては以上といたします。

・寿和温泉の利用料金について

佐藤（肇）委員長　　次に、寿和温泉の利用料金についてです。これは、前々回の委員会で委員から苦言があったものを、委員会として調査をするものであります。これについて、浅井委員お願いします。

浅井委員　　まず、この間の4月1日から寿和温泉のファミリー券というものが廃止という話になりました。その廃止になったことが、紙1枚だけ施設の中にぼんと貼られて、4月1日からファミリー券が使えませんよというような知らせ方であったということです。まずそこで、利用者の方からこれは何なのだというような話を受けました。それ以降、温泉に電話して聞いてみたところ、利用者の数は一時よりも半分の利用者しか今は通っていないと。そのほかの大部分は、神湯の年間パスポートを使って神湯に通っている方がかなり多くいるという話を利用者からいただきました。今、露天風呂の改修を行っている最中ですが、せっかく改修をしてもらっているのに利用者が半分になってしまうというのは、やっていることがよくない方向へ行っているのではないかと。せっかく造ってもらっても利用者が半分になってしまったら、造らなかつたほうがよかつたんじゃないかという話にならないようにしてもらいたいと、利用者からお話をいただきましたので、今回委員会で寿和温泉の利用料金ということでお話をさせていただきます。寿和温泉ばかりではなく、魚沼市内全体に多くの温泉施設があつて、高齢者の方も多く利用しているということもあります。魚沼市全体の温泉施設の利用料金を考えていったほうがいいのかと、私は考えています。

まず最初に、委員会や地元、利用者への説明もなく、ファミリー券の廃止をした理由というのは何か、お聞かせください。

吉田産業経済部副部長　　寿和温泉の位置づけとしては、温泉施設等条例になるわけですが、その中でファミリー券の定義という部分は温泉だけでなく、そこにかかる露天風呂、そして温水プール、それら一括まとめた中でのファミリー券ということで販売していたところでした。今回プールの廃止に伴いまして、その部分のファミリー券として利用できる施設の一つがもうなくなったわけですので、条例で定めるその中でいうとファミリー券の販売はできない。ですので、理由というよりは、プール廃止に伴いましてファミリー券を販売する定義づけの部分で、もうファミリー券は販売できないということで、今回3月末で販売をやめたところでありまして。その中で、確かにおっしゃるとおり紙1枚貼つてという周知の部分で丁寧さが欠けていたというところは、大変申し訳なく思っております。ただ、廃止したというところにつきましては、条例に沿つた中で3月末で休止をさせていただいたところでありまして、その点は御理解いただきたいと思ひます。

浅井委員　　では、プール廃止、イコールファミリー券の廃止という考え方でいいですか。

吉田産業経済部副部長　　お見込みのとおりです。

浅井委員　　今になってですけれども、それならそれで丁寧に理由を書いた紙を書くなり、簡単に説明をしてもらえれば、みんなが騒がなかつたのではないかと思います。あと、ファミリー券は年間で大体1万5,000円で家族が入れるリーズナブルな券だったんですけども、寿和温泉の利用者というのは、ほとんどが高齢者です。年金を使って、毎日温泉が楽しみで入りに来ているような人ばかりなんですけど、こういった方が利用しやすくなるような方法というのは何か考えていませんか。

吉田産業経済部副部長　　寿和温泉については、温泉施設等条例の中で、地元利用の方も当然いらつしゃいますが、主に観光ですとかそういった観点から、外から来ていただき入つて

いただくというのを主として造っている温泉施設であります。今この条例の中では、そのような形で市が定め、その中で観光誘客を含めて取り組んでいるところでもあります。今はその目的に沿った温泉施設という位置づけで考えております。

浅井委員　　今、観光誘客と言いましたけれども、観光誘客ってこれから何かあるんですか。

吉田産業経済部副部長　　具体的にそこを使ってということではありませんが、トータルに市全体の中で、日帰り温泉を含めたそういった部分では観光誘客というところにもつながってきております。ただ、地元の方のための施設でもありつつ、目的として条例上はそのような形で整備した寿和温泉施設になります。今こちらでは、条例に基づくその目的に沿って利用、そしてまた外部に対しても利用いただきたいということでやっております。言われているように地元施設のため、当然ほかにも高齢者向けの温泉施設というのがありますが、それとは寿和温泉は位置づけが違うと我々としては考えております。

浅井委員　　それから、利用者から多く聞かれるのが、そのプールとファミリー券が関連づいているのは分かるけれど、じゃあ今度プールがなくてもファミリー券に代わるものというのは設定できるんじゃないかというような話を多くもらっています。そういったものの考え方というのは、何かありますか。

吉田産業経済部副部長　　現時点ではこちらも温泉施設等条例の他の施設と同様の扱いにしたいと考えております。実際、ファミリー券を含めた年間の利用券という設定は考えておりません。

浅井委員　　ファミリー券の復活はないというような考え方であれば、先ほども言いましたけれども、魚沼市の中にこれだけ温泉施設が多くあり、高齢者も多い。温泉利用料金をこれから市内一律にしようという考えも分かりますけれども、それはそれでよしにして、温泉を利用する高齢者、ある程度一定の年齢から上の高齢者に対して補助金を投入して高齢者が風呂に入りやすくする。そういう考え方はどうですか。

吉田産業経済部副部長　　今ほど言われたような、高齢者の方がこちらの温泉施設に入りやすくするための補助ということでもありますけれども、各家庭にもお風呂はある状況の中で、そちらに誘導するような補助制度というのは市としては考えておりませんし、今後も考えることは多分ないのではないかと考えております。

渡辺委員　　今ほど、寿和温泉については観光を目的としての施設であるというお話でした。市内の旧町村で造った温泉施設なんですけれども、それぞれ目的が違うと思いますし、それぞれに料金体系も違うというふうになっています。料金については、先ほど来ちょっと話題に出ておりますが、指定管理者の中である程度決められるような条例の枠みみたいなものをこれからまた見直すという話も出ています。そうであるならば、それぞれの温泉ごとに特性があるので、小さなお風呂と大きなお風呂で同じ値段というのが本当に合うのかどうかということもあり、その辺の見直しも必要ではないかという気がします。それから、それぞれの施設ごとに目的が違うかもしれないんですけども、それは市の条例上の違いでありまして、使う市民、また訪れる観光客にしてみたらその違いというのは分からないわけですよね。だとするならば、もっと分かりやすく、そして料金体系も考えていく。先

ほど、ファミリーパスポートですとかも観光目的で造っていたんですというお話もございました。そういったことを考えますと、年間パスポートにつきましても全体を通して観光目的としては幾らぐらいの年間パスポートがいいのか。あるいは、出どころが違ってくるかもしれないけれども、福祉目的としての利用料金が幾らがいいのかといったところの年間パスポート。そういった考え方もあるかと思しますので、ぜひ魚沼市内に今どのぐらいの施設があって、そして今どのぐらいの料金になっているか。一覧表や年間パスポートはどうかという辺りをまたしっかり調査させていただきたいなというのが一つ。

もう一つは、市内の民間事業者です。民間の事業者の方々も、同じように観光目的だったり、高齢者が出かけて行ってそこを使うことにより健康を維持していただくという目的の中では、同様に扱っていくのが本来ではないのかなという気がしております。制度的につくり上げるのは難しいかもしれませんが、魚沼市内の高齢者の方、そしてまた魚沼市に足を運んでくださる方々にどのようにしていったら有効に使っていただけるのかというところを、しっかり考えていただかなければいけないのではないかと。入場者が多くても少なくとも、ある意味ではそこにかかる経費というのは一緒です。であるならば、より多くの方から使っていただくことによってB by Cも上がっていくのではないかなという気がいたします。ぜひその辺りの民間事業者、また市が造った施設を同じ土台に上げながら、魚沼市の発展のための考え方に切り替えていただけたらどうかという気がしますがいかがでしょうか。

吉田産業経済部副部長 1つ目の、温泉施設の一覧を含めてというところでありましてけれども、観光課が所管している温泉施設等の条例という部分で言えば、その中で定めているほかの施設と同一な考えの中で、先ほどの市全体での市有施設の使用料見直しにこれから着手していかねばいけないとは考えております。ただ、ほかの高齢者施設の位置づけの中の部分は、その施設の目的、そして実際の利用の実態等を踏まえた中での料金設定という形になりますので、一概にそことの比較というのはなかなかできないのかなとは考えております。まず、こちらの観光課所管の温泉施設については、今後の使用料改定に向けて引き続きいろいろな調査とどういう料金が妥当なのかは、これからしっかりと事務作業を進めていきたいと考えております。

2点目の民間事業者と、あと我々市の持っている市有施設。そこを同じテーブルでというお話もあったんですが、民間施設はそれぞれ民間の方々のサービスだったり、そこに対する価格設定の考え方、そういった部分は変わってきますので、同一条件というのは市側から提案するというのはなかなか難しいだろうかと考えております。民間事業者の方はそれなりに考え、そこに料金設定をして、なおかつ周知もしつつお客さんを迎えているという状況もあります。そこは民間事業者の方の創意工夫、また主体的な取組の中でやっていただきたいと考えておりますので、市はそことは別で考え方を整理した中での利用料金、そして多くの方から使ってもらえるような施策というのは考えていかねばいけないというふう思っておりますので、同じようにというのは、現時点ではできないものかなと考えております。

渡辺委員 副部長が持ってらっしゃる所管の施設を出していただくのと、高齢者施設向けに造られているのは、当然今こちらと同じ委員会の中に入っておりますので、そちらからも出していただきながら、市としても施設を全体としてどう考えるのかというのは課をまたいで考えていくことは可能だと思っております。その上で、先ほど言いましたけれども、所管が違うのは市役所の都合です。住民からしてみたら、それが高齢者目的なのか、観光目的なのかなんて分からずに使っているのが現状だと思っております。住民目線でものを考えたときに、適切な料金設定ですとか、年間パスポートがどうあるべきかというところについて、考えていかなければいけないのではないかなというところで、福祉課も含めて御検討いただければと思います。

吉田産業経済部副部長 垣根を越えてということではあるんですが、それぞれの施設の目的によって、設置や使用料の考え方というのはあります。それぞれの施設の料金体系、またそこに関する考え方というのが出てくるかと思っておりますので、そこは情報を共有しながらこれからの使用料の改定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

渡辺委員 同じ委員会の中ですので、両方から出していただき、私たちもそれを見せていただきながら一緒になって検討させていただけたらと思います。ぜひ福祉課も御協力いただければと思いますが、いかがでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 老人福祉センターなどにあります入浴施設はあくまで付帯設備で、いわゆる温泉とは違う料金設定となっておりますが、老人福祉センターの今後ということもこれから将来的にはございますので、いろいろな意味で観光課とも情報共有しながら検討できるところは考えてまいりたいと思います。

憩の家条例にあるものが、市の中では2カ所ございます。その中で入浴設備があるものとして、広神老人憩の家が1カ所ございます。そちらも一緒に含めてということでございます。

渡辺委員 私たちも全体がどうなっているのか勉強させていただきながら、料金体系とかも一緒に見させていただけたらありがたいです。ぜひ委員長、この辺りも検討課題としていただけたらと思います。

それで、先ほどの民間施設に対する考え方ですけれども、例えば商工課の考え方とすれば、宿泊施設に対しての割引ですとか、1泊当たり幾らというような形で宿泊者を増やしていくといったような、要は観光の人たちを呼び込む施策を取ることができたわけがございます。それぞれの民間事業者の方々に、宿泊料金や温泉の利用料というものはそれぞれ違うとは思いますが、例えば投資として観光目的で造っているところに対し、これだけ割引をするので観光の皆さん来てくださいというやり方をするのと同じように、その民間事業者も観光目的で使う場合にはこういった補助の制度ができるんじゃないとか、あるいは高齢者の方々に少しでも外に出ていただき健康を維持してもらおうということであれば、今度は福祉の考え方にはなるかと思っております。大きな枠組みになりますので、そういったことを考えるときには当然市長ですとかそのほかいろいろな関係部署との連携も必要ではあるかと思っておりますけれども、目的が違ったり考え方が違うという条例だけの問題

ではなく、魚沼市全体の発展のためにどうすればいいかという考え方をぜひ持っていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

吉田産業経済部副部長　観光施策振興の部分で、魚沼市に多くの方から来訪していただいたということで、昨年度、その前からも含めてですけれども様々な支援策を打った中で誘客に結びつけてきております。ですので、今までもやっておりますし、また今後の部分についても市有施設だけでなく民間施設に多くの方に来訪いただかないと、この市全体の産業という部分の発展振興が見込めません。ただ、その時々でやはり人の流れも変わってくる。社会情勢も変わってくる。どういった支援が必要になってくるのかというのは、その中で考えていかなければいけないと考えております。ただ今年度につきましては、今既にある制度を活用していただけるように周知し、民間施設への誘客も含めて取り組んでいきたいと考えております。

渡辺委員　今年度のことについては、当然予算も決められた中でしなければいけないことですが、今後の街の発展のために、どういう制度で多くの皆さんから魚沼市に来ていただく。あるいは、多くの魚沼市の皆さんからそういった施設を有効に使っていただくということを考えたときには、観光だけでなく例えばボランティアポイントで温泉施設に行けるですとか、地域通貨としていろんな考え方があると思います。お金を使わずともできるこんなこともありますので、ぜひ魚沼市の発展のためには横断的にいろんなことを考えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

佐藤（肇）委員長　ほかにないですか。（なし）ないようですので、本件については今後また調査となることもあると思いますが、本日は以上とさせていただきます。

ここでしばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（14：36）

再　　開（14：45）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

・上ノ原27号線他改良工事について

佐藤（肇）委員長　次に、上ノ原27号線他改良工事についてを議題といたします。資料が出ておりますので、執行部から説明をしていただきます。

星産業経済部長　上ノ原27号線他改良工事につきまして、設計案がまとまりましたので概要を説明させていただきます。説明については建設課長が行います。

星建設課長　（資料「市道上ノ原27号線他　計画平面図」により説明）

佐藤（肇）委員長　それでは質疑を受けたいと思います。ございませんか。

浅井委員　2点、お伺いします。まず、すき家のドライブスルーの出口なんですけれども、

今よりもだいぶ交差点が近くなる。交差点の中にすき家のドライブスルーの客が出ていく格好になるかと思うんですけど、これは大丈夫なんでしょうか。

星建設課長　すき家の部分につきましては、国交省の長岡国道事務所が補償の担当になっておりまして、長岡国道事務所で交渉をしていると聞いております。

浅井委員　あともう一つ、小出警察署の通り側の駐車場14区画が潰れる計画になっているんですけども、これは計画の時点ではないんですが、このまま工事が進むとなると代わりの駐車場というのはどこかに見つけることになるんでしょうか。

星建設課長　この部分につきましては、警察署と協議を進めておりますが、現在の区画を整理する方向で検討していると聞いています。

大桃委員　この交差路の、福祉センターから来て庁舎側に回る部分なんですけれども、赤い二重線があります。これは何を意味していますか。

星建設課長　側溝と歩車道の境界ブロックを示しています。

大桃委員　五差路の二重線のところについては、法というか畑というか、段差が1メートル近くあるかと思えます。ここは、盛り土というか埋め立てをしなければならないと思うんですが、そこを聞かせてください。

星建設課長　畑に当たるところは盛り土して車線になりますが、そこから先は傾斜がついて現在の畑のラインに取りつく設計になっています。あとは地権者の方がどう判断するか。盛り土するか考えているかもしれません。

大桃委員　地権者の判断で平らに盛り土にしてくださいということであれば、それに則った検討をしていくということですか。

星建設課長　盛り土をするのは地権者になりますので、市で盛り土をするということは今のところ考えておりません。

渡辺委員　ある程度この図を見させていただきますと、アミューズメントスポットですとか、それから、角のおうちが全くなくなるということになるかと思っております。こうやって今日ここで発表ができるということは、金額ですとかそういったことについてはこれからかもしれませんけれども、計画が滞らないための下準備はもう出来上がっていると理解してよろしいですか。

星建設課長　物件の補償に関わる部分につきましては、何度か持ち主の方と事前の交渉といたしますか、図面をお示しした中でお話はさせていただいております。

渡辺委員　安心して工事ができるということで、スタートしたと理解させていただきました。もう一つは、この上を通っている橋です。今現在でも、背の高い大型のバスだとちょっと厳しいのかなという気がしています。それと、歩道がないことによって、冬になりますと非常に危険だなと思いながら車を運転しています。架け替えをすることによって、ある程度高さが改良されるかとか、歩道があったとしてもここから雪が落ちてこないかとか、いろいろ心配するところがあります。その辺りは当然技術者の方々が考えてくださっているので上手にはできると思うんですけども、そういった歩道の解消ですとか、高さはどのようになりますでしょうか。

星建設課長 橋の高さ、建築限界につきましては今と大きく変わることはありませんが、大型車の通行に支障はないものと思っております。幅員につきましては、現在が2.7メートルの橋になっており、これを架け替える場合は現在の道路構造令の基準に合わせる必要がありますので、道路構造令の最小幅員となります4メートルの幅で架け替えることにしております。

渡辺委員 説明では、大塚新田からの通学路に使っていらっしゃるということだったんですけども、大塚新田の方たちというのは小出小学校になるかと思えます。上ノ原の方たち、逆方向に行く方たちというのはバスか何かで別にこの橋は使っていないのでしょうか。上ノ原は、湯之谷小学校ですよ。

星建設課長 上ノ原の通学路につきましては確認しておらず分かりませんが、この橋を使っているとの話は聞いておりません。

佐藤（達）委員 上ノ原方向からの市道が、現在は真っすぐですけども、できるだけ国道に直角になるような方向で少し曲げています。これは交差点の見通しをよくするために長岡国道事務所で考えているということなんでしょうか。

星建設課長 国道交差点の設計につきましては、長岡国道事務所で角度を設定して設計されたものになっております。道路構造令で認められている最小の進入角度ということになります。

佐藤（達）委員 この入口に、市庁舎への案内が現在ない。今まで何かの機会ごとに案内の看板をつけてほしいというお話を伺っているんですけども、そういったことは予定されているのでしょうか。

星建設課長 今のところ具体的な道路標識の計画はございません。

佐藤（達）委員 今まで、何回か市民の方から市庁舎の案内を出してほしいということを伺っています。できたら、そういった方向でこれから検討していただきたいと思うんですけども、よろしくをお願いします。

星建設課長 この事業を実施しております都市構造再編集中支援事業の中で、そういった標識の整備ができないかどうか、検討してみたいと思います。

佐藤（肇）委員長 しばらくの間、休憩をいたします。

休 憩（15：02）

（休憩中に議長発言）

再 開（15：03）

佐藤（肇）委員長 休憩を解き会議を再開いたします。それでは、本件については以上とさせていただきます。

・市民福祉部関係の報告案件等について

佐藤（肇）委員長　それでは、次に市民福祉部の関係について報告があるようですので、順次お願いをしたいと思います。

大塚市民福祉部長　それでは、私から新ごみ処理施設に係る中島区民に対する説明会の開催等、何点か報告事項がありますので、御報告をさせていただきたいと思います。資料はございませんので、よろしくお願いします。

まず1点目としまして、新ごみ処理施設整備についてであります。去る4月27日の木曜日、午後7時から中島区を対象としました住民説明会を開催しました。市からは市長、生活環境課長、廃棄物対策室長、新ごみ処理施設整備室長、新ごみ処理施設準備係長、それから私、大塚の6人が伺い、中島区からは区長をはじめ総勢約50人の参加がありました。説明会では、市長からこれまでの経過を含めてお礼とお詫びをした上で、経過、中島区へお願いする理由等を含めて丁寧な説明と同意のお願いをしてきたところであります。今後につきましては、中島区で専門委員会を設けた上で検討し、臨時総会に諮り、区の総意として受け入れるかどうかを決定される予定となっております。

続きまして、路線バスの路線休止に係るその後の経過についてであります。4月12日の委員会で御報告をさせていただいてから、沿線市、町や南越後観光バスとの協議を行っているところでありますが、今のところまだ具体的に決定したことはございません。運輸局の公示についてはまだとなっておりますが、今月中には公示される予定とのことで、今後書面での意見聴取が行われる予定となっております。小千谷線・六日町線につきましては関係自治体と協議しながら、また栃尾又線につきましても利用者が困ることがないように対応策を検討しているところです。

続きまして、市立小出病院関連についてであります。市立小出病院であります。令和6年12月に開院100周年、あと令和7年6月に市立病院として10周年となりますので、今現在の予定では令和7年度に記念事業を行いたいと考えております。実施につきましては、魚沼市医療公社が主体となって行う予定であり、その一環としまして記念誌の発行を企画しているところでありますが、スケジュールの関係で逆算しますと、取材ですとか原稿依頼等を今年度から行う必要があります、そうすると予算が必要になってくるということで医療公社から相談がありました。

もう1点、来年の令和6年10月31日、11月1日に新潟市の朱鷺メッセで全国自治体病院学会が開催されます。県立十日町病院の吉嶺院長が実行委員長で、小出病院の布施院長が副実行委員長になっております。医療公社から、今年度の開催地が札幌になりますが分科会等の運営の現地研修に行く必要が生じて、またそういった予算も必要になってきたというような相談がありました。

以上の病院関連の2点につきましては、内容ですとか予算がどれくらいになるのか、固まりましたら、また改めて予算補正等も検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

佐藤（肇）委員長　それでは、今ほどの報告について順次質疑を受けたいと思います。まず、1点目の新ごみ処理施設の関係について、ございませんか。

渡辺委員 先ほどの説明ですと、27日には50人の住民参加があったということでございました。中島区で専門委員会を立ち上げ、そこで今後は住民との意見交換という形になる。窓口としての専門委員会が出来上がるという経過なのかなと思いましたが、当日の質疑ですとか大方どのような反応があったのか、また会議録等を起こしてあるのかお聞かせください。

大塚市民福祉部長 当日につきましては、賛成反対の御意見をいただいております。特に紛糾したといったことはございませんでした。そういったことで、会議は終了しております。会議録は、内部でのメモというのはございます。

渡辺委員 今日ここでは書面も何もなくということだったんですけども、大まかにこんな意見がありましたということであれば、報告していただくときにはそういった準備もできればしていただきたかったかなと思います。次回まで結構ですので、簡単な報告としてまとめ上げて一応は書面として残していただければ私たちも振り返ることができますので、していただけますでしょうか。

大塚市民福祉部長 主催につきましては中島区ということでありましたので、内容についてどこまで出せるのかということは内部で協議をさせていただいた上で、出せるか出せないかも含めて対応させていただきたいと考えております。

佐藤（達）委員 ごみ処理施設の場所は中島区ですけども、現在のエコプラントの脇にスペースがかなりあるかと思えます。そちらにまず建設するということで、市では予定されているのでしょうか。

大塚市民福祉部長 まだ決定したということではありませんが、スペースとしてはその辺が空いておりますので、そういったところを検討するという形になろうかと考えております。

佐藤（達）委員 特に新たに用地確保してとかではなくて、現在のスペースの中で処理場のスペースを確保できるということによろしいでしょうか。

大塚市民福祉部長 まだ中島区に決まったということではありませんが、今あるスペースの中で極力対応できればと考えております。具体的なところが決まってからでないとな必要なスペース等が確定しませんので、検討する必要がある部分はまた出てくる可能性はありますが、現在は今あるスペースの中でと考えております。

富永委員 確認させてもらいたいんですけども、現在も17号からごみ処理施設に進入するところは消防署の前ですよね。そこに進入しづらかったり、ごみ処理の施設に行つてごみを排出してからまた17号へ出るには出にくいというふうな声を聞いています。ごみ処理の業者のほか市民もそうですが、その進入路について改善する考えはないのでしょうか。

大塚市民福祉部長 まだ現在、中島区に施設の建て替えができるかどうかというところを打診している状況であります。進入路等につきましては、そういったことが整った上での検討になりますが、今後そういった必要な部分については検討していく必要があると考えております。

佐藤（肇）委員長 本件については、引き続き調査ということになろうかと思っておりますので、本日は以上といたします。

次に路線バスについて、まだ本当に取っかかりだと思うのですが、何か質疑等があれば発言を許したいと思います。ございませんか。

富永委員 協議の内容とかについてはまだ公表できない部分もあるかと思いますが、1日も早く協議を進めて住民の皆さんに不便のないようにしてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

大塚市民福祉部長 委員おっしゃるとおり、私どもも住民の皆さんに迷惑がかからないような形で決着できるよう努めてまいりたいと考えております。

渡辺委員 恐らく、魚沼市が一番補助金の要求額が大きいのではないかと考えております。関係自治体は長岡・小千谷・南魚沼市とあり、交渉はこれからだとは思いますが、一番困るところは当市だと思っております。他の自治体が魚沼市にどれだけ理解を示し一緒に歩調を合わせていただけるかどうか、その辺りをどんな感触を持っておられるのか聞かせていただけたらと思います。

大塚市民福祉部長 それぞれの自治体にそれぞれの事情があろうかと考えております。ただ、4月中でもかなりの回数、関係自治体と協議を重ねてきております。お互いの事情のすり合わせは、今後もできると考えておりますので、私どももまたその辺につきましては魚沼市の市民の皆さん、利用者の皆さんが困らないような形でできるようないろいろと検討は進めていきたいと考えております。

渡辺委員 今ほどのお話ですと、協力的であると受け止めてよろしいのでしょうか。

大塚市民福祉部長 路線につきましては1本でつながっております。繰り返しになりますが、それぞれの自治体によってそれぞれの事情もありますが、忌憚のない意見交換ができていく状態でありますので、うまくすり合わせていければと期待しているところです。

佐藤（肇）委員長 そうしましたら、本件についてはまた動きがあるようでしたらその都度報告をお願いします。

次に、魚沼市医療公社に対する追加の予算措置の関係については、皆さんから質疑がありましたらお願いします。

渡辺委員 9月議会ぐらいに補正が出てくるというようなイメージでしょうか。12月ぐらいでしょうか。

大塚市民福祉部長 まだその辺を含めて打診があったというところで、早めに情報提供だけさせていただきたいというところであります。時期についてはこれからの検討ということで、よろしくをお願いします。

渡辺委員 来年度に実施するものについては、そんなに急がないとは思いますが、決して12月とかにならないように、できるだけ必要なものであれば早め早めに対応していただいたほうがいいのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

佐藤（肇）委員長 本件については、以上とさせていただきます。

ほかに執行部から何か報告等があれば、それを先にしたいと思います。ございませんか。
(なし)委員の皆様から何かございませんか。(なし)それでは、この後の日程については委員会内の調整等になりますので、ここで執行部からは退席をしていただこうと思ひます。

しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (15 : 19)

(執行部退席)

再 開 (15 : 21)

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

(2) 第6期産業厚生委員会の課題について

佐藤（肇）委員長 それでは日程を戻りまして、日程第2、第6期産業厚生委員会の課題についてです。これまで委員会で調査・検討していただきました課題等について、資料のとおり整理していただきました。次期委員会に申し送り等する内容について、協議させていただきたいと思っております。しばらくの間休憩とし、その中で調整させていただきたいと思っておりますが、よろしいですか。(異議なし) それでは、しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (15 : 22)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再 開 (15 : 39)

佐藤（肇）委員長 それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中に協議をさせていただきました産業厚生委員会のこれまでの調査関係につきましては、今ほどの協議の中で取扱いについて決定をさせていただきました。そのように取扱いさせていただくということですのでよろしいでしょうか。(異議なし) では、そのように決定させていただきます。今後、市民の声を聞く会等で新たに課題と呼べるものについては、また別途その取扱いについて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは、委員会の課題については以上といたします。

その他、委員から何かございませんか。

渡辺委員 先ほど、市内の温泉施設ですとか一覧なり見せていただきたいとお話したんですけども、それは次の6月議会の中でするのか。それとも、継続として送っていったらいいのか。

佐藤（肇）委員長 話がそれるかもしれませんが、市の温泉を供給している施設というのは何か所かあります。源泉が1つで、そこから寿和ホームだとかひめさゆり荘だとか、同じ源泉を分けている。市有施設ではない部分もありますし、市が指定管理に出しているところに福祉で使っているようなところもあります。いろんなところがあるので、その源泉で調べれば分かると思いますが、どうでしょうか。

富永委員 大部分の温泉の源泉は、市の保有です。昔、旧町村の時代の温泉掘削したのは町

村の予算でやっている。その温泉を使うには、1リットル当たり1,100円の使用料を支払っています。自分の温泉、源泉を持っている施設は少ないです。大湯の旅館の中で自分たちの持っている源泉はあるけど、大部分は市の温泉です。

佐藤（肇）委員長　しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（15：41）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（15：43）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き会議を再開いたします。この件については、調整させていただきたいと思います。ほかにございませんか。

佐藤（達）委員　4月末に、民主商工会さんからインボイスの中止の請願について担当してほしいということで、いろいろ説明を受けました。やはり、この問題は民商に限らず、例えば1,000万円以下の一人親方、大工さんですとかトラックの運転手さんですとか、これが導入されると非常に大変だという方が大勢おられると思います。そういう点で、民商に限らずいろんな方から意見を伺うというスタンスで、産業厚生委員会で伺うというよりか意見交換会をして議員の皆さんに状況を知ってもらう。そういった取組は非常に大事なんじゃないかなという気はしますけれども、いかがでしょうか。

佐藤（肇）委員長　委員会でしょうか。

佐藤（達）委員　委員会というか、議員の有志というような形で。

佐藤（肇）委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（15：44）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（15：50）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き会議を再開いたします。この件については、委員会としてではなく個々の議員活動の中で行っていただければと思います。ほかにも委員の皆さんからは、なにかございませんか。（なし）ないようですので、本日の日程はすべて終了しました。会議録の調整については委員長に一任をお願いいたします。本日の産業厚生委員会はこれで閉会とします。

閉　　会（15：51）